

令和7年度橋本市生涯学習推進計画策定委員会（第4回）

会議録

開催日時	令和8年2月3日（火）14:30～15:15
開催場所	橋本市教育文化会館4階 第5研修室
出席者 （委員）	・佐藤委員（委員長）・土田委員・滝上委員・岸田委員・坂部委員・今西委員 ・戸島委員（副委員長）・向委員・井上（稔）委員・岡委員・丸山委員・井上（恵）委員・犬伏委員 【出席委員13名】
欠席者	・玉置委員・川原委員
事務局	教育委員会生涯学習課 長谷川課長、藤本課長補佐、井元地域教育係長、海堀スポーツ係長、藤田主査 （株）ジャパンインターナショナル総合研究所：中村容子
次第	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議題 （1）第2次橋本市生涯学習推進計画（案）に関するパブリックコメント（市民意見募集）の実施結果について （2）第2次橋本市生涯学習推進計画の答申案について （3）その他 4. 閉会
資料	資料1 パブリックコメントの実施結果 資料2 第2次橋本市生涯学習推進計画の策定について（答申案） 資料3 第2次橋本市生涯学習推進計画（案） 資料4 第2次橋本市生涯学習推進計画（概要版案）
公開/非公開	公開
傍聴者	0名
その他	なし

【議事要旨】

議 事 の 経 過

発 言 者

発 言 内 容

1. 開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第4回橋本市生涯学習推進計画策定委員会を開会させていただきます。

本策定委員会の開催については、橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例第7条第3項において、「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とされており。

本日は委員15名のうち、13名のご出席をいただいておりますので、過半数に達していますので、策定委員会は成立していることを報告いたします。

(事務局) 本日の議事については、非公開とする案件を含まない為、公開とさせていただきます。宜しいでしょうか。

(異議なし)

本日の傍聴人については0人です。

2. 委員長挨拶

(委員長) 今日、最後の策定委員会となる見込みですが、皆様のお力で形になることができました。ありがとうございます。パブリックコメントの対応等、今日審議いただき、最終的な形にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 本委員会の委員長は、条例第7条第2項の規定によりお願いすることになります。以降の進行は委員長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 第2次橋本市生涯学習推進計画(案)に関するパブリックコメント(市民意見募集)の実施結果について

(委員長) 本日の議題(1)第2次橋本市生涯学習推進計画(案)に関するパブリックコメント(市民意見募集)の実施結果について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 概要ですが、令和7年12月19日から令和8年1月16日までの間、パブリックコメントを行った結果、資料1の通り、2名3件のご意見をいただきました。

順次読み上げまして、報告とさせていただきます。なお、このご意見による計画案の修正は行っておりません。

(資料1をもとに説明)

(委員長) ありがとうございます。今の説明に関して何かご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

(特になし)

コメントです。パブリックコメントの1の答えですね。市の考え方について、市全体として考えていくものはその通りだと思います。

生涯学習という面で言えば、外国ルーツの方々への支援、学習支援、全国的にも日本語の支援といったものがありますので、この計画に載せるかどうかは別として、施策の中で日本語の支援のようなものも検討していったらどうかと思います。

(事務局) ありがとうございます。市として、今後考えていくべきものであるとは認識しております。

(委員長) 特になければ、この原案でよろしいでしょうか。

(特になし)

(2) 第2次橋本市生涯学習推進計画の答申案について

(委員長) 次に、議題(2)、第2次橋本市生涯学習推進計画の答申案についてですが、前回の委員の皆さまのご意見を反映し、私と事務局の方で計画案を修正して、ご提案させていただいております。本計画案について、誤字脱字等を見つけていただければ大変有難いと思っております。

それでは、計画案、答申案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料2~4をもとに説明)

(委員長) 概要版について、行政説明の1枚もののパワーポイントで作ったような資料は作らないのでしょうか。

(事務局) 作成予定はありません。

(委員長) 分かりました。

(委員) 内容に直接関係ないのですが、この教育長へ渡す時の鏡文というのでしょうか。答申の文章の言葉について、文末を統一した方がいいのではないのでしょうか。

(事務局) 統一します。

(委員) 上から6行目、「すること」となっていて「することを」の「を」を追加した方がいいのではないのでしょうか。

- (事務局) 追加します。
- (委員) この計画は、長期的な計画になっていますが、見直しのタイミングはどの程度で考えられていますか。
- (事務局) 基本は5年を目途に見直す形で考えております。
- (委員) ありがとうございます。5年で1回見直す予定ですね。
- 長期総合計画が上位計画になっていますが、来年頃から見直しの準備に入って、長期総合計画そのものが変更になってくることもあるので、確認させてもらいたかったのと、これをもとに第2次の計画を立てているので、必要があれば見直す形にもなるかと思えます。
- その辺もふまえてよろしくをお願いします。
- (事務局) はい。ありがとうございます。
- (委員長) 概要版については、ページ数を入れられますか。
- (副委員長) 概要版に一部、誤字があるのでそちらの修正をお願いします。
- (事務局) はい。修正します。
- (委員) 52ページの②スポーツ運動に親しむ機会です。地域のスポーツ協会というのは、この書き方だと事務局としてはどの業界を指しているか確認でお尋ねします。
- (事務局) こちらの地域のスポーツ協会についてですが、今、橋本市には体育協会というものがあります。来年度から橋本市スポーツ協会と名前を変えることが決定しております。このため、こちらの記載については、今で言う体育協会のことを指しています。
- (委員) はい、ありがとうございます。そうしますと、その下のスポーツ少年団、スポーツ推進委員も上部団体、全国でいくと、日本スポーツ協会の中にスポーツ少年団、スポーツ推進委員も含まれているので、この名称だけ外へ出すということに検討の余地があるんじゃないでしょうか。
- 次のページの幼児スポーツの推進なども、他のページでスポーツボランティアもあります。スポーツ少年団、この時期だと小学校6年生で卒団式などいろんなことやってるかと思えます。日本スポーツ少年団は18歳までがスポーツ少年団というくくりの学年になってますので、その辺はどうお考えなのかなというのと、もちろんスポーツ推進委員もここに、地域のスポーツ協会という名の中に入ってくるのか。いろんな競技団体という言葉も、多様な競技団体とか多様な競技組織など沢山あるかと思うので、その辺いかがかなと思って、ちょっと確認させてもらいます。
- (事務局) 1つ確認なんですけど、外出しという言葉の意味がちょっと私よく分からないので教えてもらえますか。
- (委員) 地域のスポーツ協会、これがスポーツ担当の橋本市スポーツ協会となりますよね。なった場合に、スポーツ少年団、スポーツ推進委員という文言は、中央の地域スポーツのことなのか、スポーツ基本法になるとスポーツ協会の中の中央組織という形の名称になります。わざわざスポーツ少年団、スポーツ推進委員を並列する書き方ではないので、この2つだけを並列にしますと言うのであればそれでも構いません。
- 4月以降、橋本市体育協会だったのが橋本市スポーツ協会になると思うん

ですけれども、本来その中には社会人、学生の何々の種目別の競技団体があるはずなんですよね。

それがスポーツ協会の中に入っているのですが、本来、日本スポーツ協会も、スポーツ少年団、スポーツ推進委員の名前が入っています。あえて、橋本マラソン、親子グランドゴルフ大会のイベントを継続に開催しますという。

開催することに対してはやぶさかではないんだけど、ぱっと見た時に3つだけになってしまうので、あえてこのスポーツ少年団、スポーツ推進委員を横並びに書く必要があるのか。それとも、橋本市スポーツ協会に加盟する団体とすればもう全部含まれてくるという認識でいいのでしょうか、という確認の質問です。

(事務局) そうですね、広い意味ではおっしゃる通りだと思うんですけれども、橋本市民の方が広く見る計画となってきますので、おっしゃる通りだと思います。市民の方が見るにあたって、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員に分けた方が分かり良いのかなとも考えます。

(委員長) 事務局に確認ですけど、最終的に挨拶とか埋まってない数字とか今日の日付とか、そういうのを全部入れて確定するんですよね。

(事務局) その通りです。

(副委員長) 53 ページの1番下の文末の修正をお願いします。

(事務局) 修正します。

(委員) 井上委員から、長期総合計画が作成されて、来年からスタートして生涯学習自体が5年後の見直し。令和8年度年からスタート、令和13年度に生涯学習の方は見直しにかかる。

(委員) 長期総合計画を作り始めるのは、もう少し先ですね。

(委員) この生涯学習も全体見直しとか半分見直しになってくるかと思います。日本スポーツ協会のことばかりで申し訳ないですけど、多分見直しの頃にはスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブが一つになりますということは、今の日本スポーツ協会の部長さんが言っているので、それを視野に入れて5年後見直してもらえたらと思います。

見直しにかかる準備に切り替えといてもらえていたらと思います。将来的には、スポーツ少年団という言葉がなくなっているかもしれないので、よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。その辺り今後注意していきたいと思います。

(委員長) 概要版については、これもまた一緒に答申ですか。

(事務局) 概要版については答申の中には入りません。

3月31日納品、印刷、製本という形のスケジュールになります。誤字脱字の修正につきましては、今月いっぱいご連絡いただければありがたいです。

もし見つかった場合は速やかに事務局の方に連絡するということで進めたいと思います。

(委員長) 議題3、その他についてですね。事務局の方から何かありますでしょうか。もしくは、意見の委員の皆さんから。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(特になし)

(3) その他

(事務局)

第3回策定委員会のスケジュールを前のご報告させていただきましたが、若干の修正がありますので、ご報告させていただきます。

教育長へ答申していただくまでは同じなのですが、橋本市議会への報告の前に教育委員会議の承認が必要となります。ですので、議題内で了承いただきました答申書を佐藤委員長から今田教育長へ答申していただき、その後、教育委員会議に諮ります。

4月からの施行に変わりはありませんが、橋本市議会の報告はこの教育委員会議により、3月定例会または6月定例会への報告となる予定となっております。前回は3月と確定した言い方をしております。

以上が修正となりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

委員長、進行ありがとうございました。閉会の挨拶を副委員長にお願いしたいと思います。

(副委員長)

いろんな方の思いがここに詰まってると思います。また、冊子になるとやはり重量があるなど、この重みを今感じています。

市民の方、公民館、生涯学習というのは切っても切れないと思いますので、これがまたさらに学びにつながっていくことを期待したいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。これをもちまして令和7年度第4回橋本市生涯学習推進計画策定委員会を終了させていただきます。

本委員会は本日をもって終了となります。委員の皆様におかれましては、1年半という期間に計6回委員会を開催させていただき、本計画策定におきまして多大な御協力を賜り、まことにありがとうございました。

本日はお疲れ様でございました。